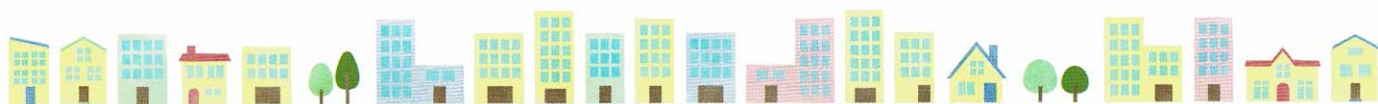


中古住宅を取得してリフォームする方へ

「まちなか」での中古住宅取得・ リフォームに、 併せて最大80万円補助!



富山市は、**まちなか**(都心地区)での住宅取得・リフォームをされる方に対して、支援を行っています。

まちなか住宅取得支援事業

「まちなか」で一定水準以上の住宅を新築・購入し居住する方に補助します。

補助額 上限50万円(金融機関からの借入額の3%)

申請期限 所有権登記から戸建て住宅は半年以内、
分譲マンションは1年以内

主な要件

- 住戸専用面積(75㎡以上)※戸建てのみ
- 敷地内緑化(敷地面積の5%以上、うち接道部2%以上)
- 新耐震基準への適合した建物(昭和56年6月1日以降に着工した建物等)

詳細はこちら

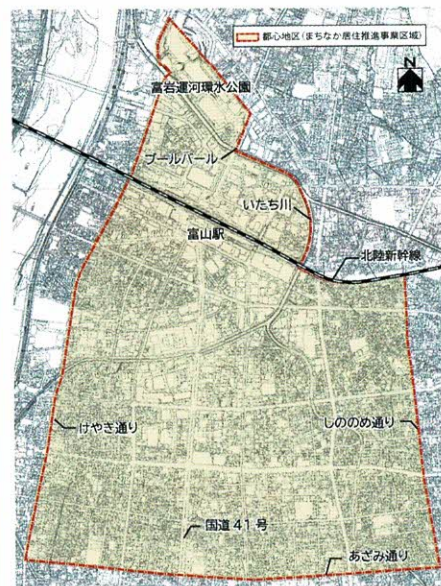


補助対象区域の詳細は

「**インフォマップとやま**」

でご確認いただけます。

インフォマップ
とやま▶



まちなかりフォーム補助事業

「まちなか」の中古住宅を取得して自ら居住するためにリフォームする場合などに補助します。

補助額 上限30万円(100万円以上の工事費の10%)

申請期限 所有権登記から1年以内
(工事着工前に申請が必要)

主な要件

- 住戸専用面積(75㎡以上)※戸建てのみ
- 新耐震基準への適合した建物(昭和56年6月1日以降に着工した建物等)
- 既に工事中、工事完成したものは補助対象外

詳細はこちら



お問い合わせ

富山市活力都市創造部
居住対策課

TEL 076-443-2112